

○議長（下山孝雄君） 通告7番、19番佐藤善一君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔19番 佐藤善一君 登壇〕

○19番（佐藤善一君） 私は通告しておりました「地域農業の振興策について」と題しまして一般質問いたします。

昭和48年から米の過剰対策として減反が始まってから40年以上になります。以来、この40年間の米づくりの歴史は、その場しのぎでもって規制を強化したり緩和したり、これを繰り返すという、まさに「猫の目農政」であったかと思えます。平成の11年にこれまでの価格維持政策から所得補償政策に転換されましたけれども、自然相手の農業生産は米価の急激な変動によりまして、なかなか担い手の育成とは至らず、離農者が増加しているという傾向にあります。そして、今回、年末が迫る中、TPP問題でその期に一気に浮上しました来年度からの米の新しい政策、内容は5年後に減反政策や定額補助金の廃止であります。この大きな政策転換によって今生産農家や地域においては大きな不安と混乱が広がっているところであります。

もう既に農家や生産組織におきましては、来年度の作付計画や営農計画が始まっております。できるだけ早く町の政策の枠組みを示していただきまして生産現場における理解と、そして対応ができるように配慮しなければ、これからの生産組織農家にとっては大きな影響を受けることになるかと思っております。

そこで、次の4点についてお尋ねをいたします。

1点目は、昨年度から始まっております人・農地プランの作成進捗状況と農地中間管理機構における町の役割と今後の進め方であります。2つ目は、来年度の主食用米の作付計画と生産体制の整備についてであります。そして、この新しい制度は大規模農家の育成を図りながら担い手の確保を図るということですが、それにおける3点目として作付条件不利地帯、地域、つまり中山間地のサポート体制をどうするのか。4点目は、この新しい政策によりまして集落機能の維持や地域コミュニティの再生をどう図るのか。

以上、4点についてお尋ねをいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） この地域におけるこれからの大変重要な課題についてのご質問でございました。まず、1点目の人・農地プランの作成進捗状況と農地中間管理機構における町の役割、今後の進め方について答弁をさせていただきます。

2点目、3点目については農業振興対策室長から、4点目については再び私のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

おっしゃるとおり、全国的に農業従事者の高齢化、そして後継者不足、耕作放棄地の増加、それに加えて今議員がおっしゃったTPP交渉ですね。聖域とされていた米、牛肉等の主要農産物も品目別に関税撤廃の可能性というものが検討されてるというふうにも聞いておりますし、それから突如降って湧いたような5年後を目途とした米の生産調整、いわゆる減反制度の廃止という、決定ではありませんが、方向性が示されたわけです。まさに農業政策が、先ほど猫の目農政と言いましたけれども、猫の目では済まないような、もう大転換ですね。農政の大転換が図られようとしておりまして、農家の皆さん方はさぞ不安に感じていらっしゃるだろうというふうに私も察しております。

こういった農業集落、農村集落を取り巻く厳しい情勢の中で、まずは人と農地の問題を解決するために平成24年度から人・農地プラン策定が進められております。集落における話し合いで地域の担い手の明確化、農地集積による経営の安定、そして就農者の増加というものを図る目的で行われています。

本町におきましては、平成24年、昨年9月に町内3カ所で地域農業の代表者、行政区長さん、農用地利用改善団体代表者、そして集落営農組合の代表者を対象に説明会を開催いたしました。県やJA等の関係機関も含めて109名の方にご出席をいただきました。その後も6集落で開催された説明会に職員が参加をし、作成の支援を行った結果、平成24年度は下新田上、上区小野田城内の2つの人・農地プランが策定されたところでございます。平成25年度につきましては、7集落で開催された11回の説明、検討会に参加をし、引き続き人・農地プランの策定に取り組んでいるところでございます。

既に、南鹿原集落で川底と青野の2つのプランが作成され、検討会での審査、決定を待つばかりとなっております。他の集落でもプランの最終仕上げをしているところやアンケートによる意向調査が終わって取りまとめをしているところなどもあります。

また、JAは独自に地域営農ビジョンというものを全農家組合員に、対象、参加のもと、策定することとしておりまして、人・農地プランと連動した形で推進をしていくというふうな方針であると聞いております。来年の1月18日には人・農地プランと地域営農ビジョンの一体的な取り組みと生産調整にかかわる講演会を開催すると、する予定であるということもお伺いしております。

申し上げましたように、現在は各行政区単位で人・農地プランの策定を進めてるところでござ

ございますけれども、地域によっては複数の集落でこれは取り組まなきゃならないと、取り組まざるを得ないというところもあろうかと思えます。当然そういったところに関しましては農業委員会、JA等の関連機関と連携しながら複数集落における作成支援も行ってまいりたいというふうに考えております。

皆さんと、やはりこれは地域の問題、一義的には地域の問題、農家の皆さんの問題ということで、やはり徹底した地域の皆さんの話し合い、上からの押しつけでなくて地域の皆さんの徹底した話し合いによって人と農地の問題を解決をしていくと。そして、もちろん町としても全面的にこれを支援していくというふうなことで地域農業のあり方というものに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、農地中間管理機構についてでございます。人・農地プランの作成計画において、信頼できる農地の中間的受け皿があれば人と農地の問題の解決を進めやすくなるというふうな指摘を踏まえて整備することになったものでございます。詳しくは、後ほど農林課長のほうから説明をさせていただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、町の対応等もまだ明確になっておりませんが、かなりの部分を町が担っていかざるを得ないだろうというふうに思っておりますので、農業委員会との連携、協力、相互協力しながらこのことにも取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それでは、中間管理機構について農林課長から、あとは2点目、3点目については室長のほうからお答えをさせていただきまして、最後に4点目、コミュニティの再生に関しまして私のほうから答弁をさせていただきたいと思えます。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えをいたします。

農地中間管理機構と町のかかわりでございますが、現在、12月5日にこの法案が可決・成立をしております。都道府県に一つの間管理機構を設けるということで、従来の農地保有合理化法人制度は廃止というような形になっております。

具体的な町の役割についてですが、人・農地プランの作成主体である市町村と密接な連携をとって対応するというので、調整等の機構のほぼ全ての業務が市町村に委託されるということが想定をされております。

したがって、農地についての情報が一番詳しく、情報を持っている農業委員会との連携協力が当然必要不可欠になってくるということで、現在行っております保有合理化事業等の作業は、そのままそっくり残るといったような形になろうかなというふうに想定をしております。

私のほうからは、以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（鈴木 孝君） 農業対策のほうにつきましては、②番の来年度の主食米の作付面積と今後の生産体制の整備についてでございます。

水稻は将来とも本町の農業の基幹品目でございます、農業経営安定のため消費者の需要動向を先取りいたします。それで計画生産によるつくりやすい米じゃなく、売れる米づくりを実践してまいりたいというふうに考えてございます。本年主食米が40万トン過剰の状況下、平成25年産のJA、30キロ当たり紙袋で5,600円にとどまっております。本年までの経営安定対策米の直接払い交付金につきましては、10アール当たり1万5,000円が、新聞報道によりますと平成26年から平成29年度まで7,500円の半額、それで平成30年からは廃止となる模様でございます。

水稻の作付と販売計画につきましては、米の配分生産量の減少によりまして産地間競争の激化が予想される中、要望が高い品種や有利に販売できる品種構成に誘導してまいりたいというふうに考えてございます。作付の面積につきましては、毎年県より12月、ことしは18日に県から配分を受ける予定になってございまして、私どものほうの町の再生協議会で所得補償の交付金、事業体系の再度の組みかえで戦略作物の生産振興を初め、その作物を生産する担い手の問題を、あわせて関係者が一丸となって地域農業の方向づけを行ってまいりたいというふうに考えてございます。

それから、3番の作付条件の不利益へのサポートの体制をどうするかというご質問でございます。私どものほうの土地利用型作物の産地形成というようなことで、効率的なブロックローテーション等により、団地化を推進してまいります。収量の向上と高品質の大豆、それから飼料作物、ソバ等の生産形成を図ってまいります。飼料作物生産につきましては、国産粗飼料の供給が求められている中で、新規需要米の生産振興、団地化の普及拡大の畜産連携による取り組みを推進してまいります。

飼料用米につきましては、平成24年度から開始いたしましたJAの南部カントリーで引き受け量、それから会議等でJAのほうに問い合わせをして、種子の問題についてはどうなのかというようなことで作付の増を見込み、種子の確保については、昨年1.5倍の確保をするというような報告を頂戴してございます。

それから、水田農業における担い手の育成でございますが、意欲的な認定農業者が水田の利用集積を達成し、経営体として確立するよう支援育成してまいるところでございます。基幹作

業を受託する集落営農組織につきましても、段階的に利用集積を進めてまいりまして担い手の育成が困難な地域については、他の行政区から意欲のある担い手を育成してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 4点目の集落機能の維持と地域コミュニティの再生に、どう取り組むかということについて答弁をさせていただきます。農業委員会からも、後ほど説明をしていただくことを考えております。

まず、1点目は日本型直接支払制度でございます。農林水産省では平成26年度から創設するというふうに聞いております。多面的機能支払いというふうなことも使っておりますけれども、この多面的機能支払いの概要は、地域内の農業者が共同で取り組む地域活動を支援するものであると。農地維持支払いと資源向上支払いの2種類の補助金で構成されているというふうになっております。後ほどちょっと、もう少し詳しくこれは農林課長のほうから説明をさせます。

ですから、1点目は、この日本型直接支払制度の活用ということ、それから集落ですね、集落の活性化には、やはり後継者対策、これが何としても重要なものというふうに考えております。農業後継者となる新規就農者、農家の子弟というものが、これは中心になるべきだろうというふうに当然思っておりますし、しかしながらやはり非農家、それから町外からの人材を幅広く求めるということもあわせて行っていなければならないというふうに考えております。

そういったことから、3大首都圏を中心にした都市部からの移住により地域を活性化していくという、そして担い手を育成していくというふうな地域おこし協力隊、これにも取り組んでいるところでございます。平成25年度は新規で2名を任命いたしまして、現在3名が地域おこしにかかる支援とか、当然これ農林事業への支援、その他地域資源の発掘、集落の維持活性化などで活動してるということでございます。現在、中新田地区に2名、小野田地区に1名おります。地域おこし協力隊の活動を、これは積極的に行っていただくという、町としても進めていくということが大事であります。

ただ、なかなか3年間で、しからば4年目から自立をして担い手としてやっていけるかという、そう簡単なものではございませんので、町といたしましては人・農地プランにその方々を、できれば位置づけて中心となる経営体として新規就農していただきたいというふうに考えておまして、現在協力隊の第1号の田原隊員が上区小野田地区、小野田の城内集落で人・農地プランに位置づけられまして担い手として現在頑張っているというふうな状況でございます。

そのような、まずはこの日本型直接支払制度、これを有効に活用していった集落の機能の維

持、地域コミュニティの活性化を支援していくということ、そして後継者対策を地域協力隊も含めて進めていくと、そのように考えております。

それでは、農林課長のほうから直接支払いの件の説明を、そしてその後、農業委員会のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

日本型直接支払制度でございますが、平成26年度は予算措置として実施をするということで、平成27年度から法律に基づいて実施をするという情報が入っております。この中身につきましては、現在の農地・水保全管理支払制度を改めまして農地の維持支払い、それから資源向上支払いの2つの部門に分けて交付をするというような内容になってございます。

農地維持支払いにつきましては、新たに創設をされたもので農業者等で構成されました活動組織で水路の泥上げや農道の草刈りなどの地域資源の基礎的な保全活動を支援するということで、田んぼにつきましては1反歩あたり3,000円程度の助成金が出るということになっております。それから、もう一点の資源向上支払いにつきましては、現行の農地・水保全管理の支払いの名称変更して、一部組みかえを行って実施するというので、農村環境保存活動の幅広い展開を支援するというようなことになっております。

ただ、現行の農地・水保全管理支払いを5年以上行っている地区につきましては、基準単価の75%程度の単価が適用されるということで、田んぼにつきましては基準単価が10当たり2,400円というような形になっております。

この資源向上支払い分につきましては、農家と農家でない、非農家の方々を含んだ形での組織編制をして町と協定をして実施をするということで、こういった作業等を通じて地域のコミュニティの維持と集落機能の維持向上を図っていきたいということで設けられてございます。この2つの事業を実施することで、基本的な金額としましては反当5,400円ぐらいの支払い金額が農家のほうに入るというような形にはなっておりますけれども、具体的な組織の内容とか支払いの方法につきましては、まだ国のほうから何ら示されておりませんので、それ以上ちょっと詳しいご説明はできません。現在のところは、以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（我孫子武二君） 農業委員会のほうから、農地中間管理機構に関してのお答えをいたしたいと思っております。

先ほど町長あるいは農林課長のほうから答弁ありましたとおりなんですけれども、農地中間

管理機構関連法案、12月5日に可決されました。農地バンク法とも言いますが、農地集積に関しては、今までですと農協が主で実施されました農地利用集積円滑化事業、俗に円滑化事業と言いますが、それと農業委員会が中心になって実施されております農用地利用集積、利用権設定ですね。その2つがございます。それにプラスして今後農地集積は農地中間管理機構による事業展開がなされていくということで、3つの方法で農地集積がなされていくというふうになると思います。

それで、農地中間管理機構は都道府県に1つずつ法人に限って指定設置されますけれども、現時点において機構となる受け皿も県段階でも正式に決まっておりません。よって、市町村農業委員会の役割についても、詳細には明らかにされていないというのが現時点での情報でございます。

いずれにしろ、加美町の農地は前回の議会のときにもお話しましたが、7,000ヘクタール弱、うち5,100ヘクタール強の水田があり、土地利用型農業が主であるということは間違いございません。いずれにしろ、農業委員会としては、耕作放棄地あるいは遊休農地を、いかにして防ぐかというのも活動の一つでございますけれども、耕作放棄地あるいは遊休農地の発生を防ぐためにも有効な活用方法ではないかというふうに考えております。

その中で、農地中間管理機構法案の中で、附帯決議の中で、人・農地プランを作成した地域を優先的に貸し付けをするというふうなこともございますから、今後そういうふうな農地配分計画の中では、町の案の作成に対し、農業委員会の意見も聞くというふうなことも条件になっておりますし、そういう中でまだ全体像が明らかではありませんけれども、加美町の農業者にとって有効に活用ができるように、農業委員会は、その役割を十分に果たしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） 第1点目から再度伺ってまいりたいと思います。

この人・農地プランは、一応本年度までつくることになっておりますので、この冬期間が正念場となるんだろうと思っております。そこで、改善組合や営農組合が組織され、地域を、集落をリードする方がいれば話もまとまっていけるだろうと思っておりますが、なかなかそういう方があられなるとすれば時間のかかるプランづくりかなと思っております。ぜひ推進体制を強固なものにしていただきまして進めていただきたいと思います。

この農地プランは出す側と受ける側、これがプランの中に記載されないと各種補助金が、助成金が受け取れないという、こういった条件になっております。現在までのいろんな集落段階

等を通して、こういう受け手、出し手のバランスはどのようになっているのか。担い手の確保がされそうですかどうか、お伺いをいたします。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えをいたします。

確かに佐藤議員のおっしゃるとおりで、担い手の確保がやっぱり一番難しいという状況でございます。したがって、集落等でいろいろ話し合っただきまして進めていただかないのかなというふうに思っております。で、現在7行政区ほどで作成に向かって進んでおりますので、担い手の確保できた、位置づけられたところから順次策定をしていきたいと。作成、検討していきたいというふうに考えております。

で、当初平成24年、平成25年度ということだったんですが、先ほど農業委員会の会長からのお話もありましたように中間管理機構の中でも人・農地プランの重要性というのは非常に指摘されておりますので、平成26年度以降も継続して作成はしていくというような方向で国のほうでも動いておりますので、今後も引き続き作成に取り組んでいきたいと思っておりますし、これから農閑期になりまして新たな来年の作付等でいろいろ各集落でも話し合いがあるかと思っておりますので、そういった場を利用しまして一つでも多くの地区に取り組んでいただけるように支援を行ってきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） 今、農業に携わっている平均年齢は60歳以上といわれております。TPPによる貿易の自由化あるなしにかかわらず、先ほど町長の答弁にあったように農業のこれからの集落、将来のビジョンづくりというのは大変大切なことだろうと思っております。今回プランをつくって、完璧なものでなくてもいいんです。大事なことはできるだけ多くの農家を話し合いの土俵に乗せて、毎年度見直しをかけ、そして実効性を高めていくのが大変重要なことだろうと思っております。

そこで、このプランの目玉であります青年就農給付金制度、これの受給該当者はどれくらいになると予想されておりますか。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 青年就農給付金の該当者、どれくらいかという今のご質問に対しましては、現在のところ把握できておりません。新規に就農する方の数が、現在は平成25年度から1名だけ受給という状況でございます。農地プランを作成した中での担い手の位置づけの中でも、まだ具体的に新規就農するというような形での具体的な相談件数はまだ来ておりません

ので、ちょっとまだその辺についてはお答えできないという状況でございます。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） 全国的に新規の就農者は増加はしておりますけれども、統計によりましてなかなか思うように生計が安定しないということで、就農してから5年以内にやめていく方が3割いるという、こういった状況であります。やはり初期投資にですね、機械を買ったり、あるいは技術が伴わないということで、なかなか担い手になる方が、思いのほか進んでいないという状況であります。ぜひ、もし若手の方が、一生懸命やろうとする方があらわれたならば支援体制を十分整えていただきたいと思っております。

次に、担い手に農地を効果的に割り振りするのが中間管理機構なわけですが、実質この機構の業務や利用配分計画、こういったものは町がやることになろうかと思えます。その農地の情報を把握しているのが農業委員会でありますから、農業委員会の果たす役割は今後大変大きいものがあるかなと思っております。担い手同士、先ほど担い手がいない集落は隣接する集落との連携を図るんだということでもありますけれども、お互いに担い手が条件のいいところだけ分捕りをやりますと、やはり虫食い状態になりまして、その残りは耕作放棄地がふえてくるということも予想されるわけです。そこで集落間の調整役、相談役として、ぜひ部落担当制などを敷くなりしてリードしていただきたいと思うんですが、農業委員会のお考えをお尋ねいたします。

○議長（下山孝雄君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（工藤義則君） 農業委員会事務局長、お答えします。

まず、農業委員会の中の委員さんには加美町の行政区、全行政区担当制を敷いております、その中で集落の情報、特に貸したいという方の情報とか、それが荒地地にならないうちに次の耕作者の方を探していただくというようなことで動いていただいております。

それから、先ほど申されましたように集落間の中で担い手に集積を図る場合に条件不利地がどうしても残ってしまうというようなことがあるんじゃないかというようなことですが、それについてもそういうことが起きないようにということで人・農地プランというものの重要性が増してきます。その中で、まずは担い手を決めていただいて、人・農地プランにはどの農地をどの担い手さんに将来預けるんだというようなことまで記載されますので、そこら辺は作成、プランを作成しても、またこれから作成する際にも、そういう点についても集落で十分に話し合っていてと、そういうことで集落で、それでも解決できない点もあるかと思いますが、それについては町や農業委員会にご相談していただければ、できる限りご支援をしていきたい

と考えてございます。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） この機構は、公募制をとるということでありまして、貸し手、受け手の公募を積極的に展開していくということでもあります。したがって、他町からの法人経営者や企業が参入してくる地域もあろうかと思えます。借り手が見つからなければ所有者との賃貸契約も解除できるということになっておりますので、つまり先ほど答弁ありましたように条件の不利地帯は、当然残ってしまうのではないかなと思っております。この辺は管理保全の観点から大丈夫なのかなと心配されるところではありますが、機構と町の連携を今後大事にしていただきたいと思いますと思っております。

3地区の説明会はありましたけれども、現在、集落においては、集落から要請があったらば出向いて説明するということになっておりますが、ぜひですね、まだ全然そういったことを聞いたこともないという集落もありますので、ぜひそういったことのないように進めていただきたいと思います。今後の推進体制についてお尋ねをいたします。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長です。人・農地プランの作成ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）はい。

先ほどお話したように、確かに去年全体での説明会を3地区で開催いたしまして、その後各集落に希望のあったところから入っております。今年度もそういった形で行ってまいりましたし、あと来月、来週、失礼しました。今月予定しております区長会議もございますので、改めてその席でお話をさせていただきたいと思えますし、それから先ほど町長が説明申し上げましたが、来年の1月18日に加美よつばのほうで人・農地プランと地域営農ビジョンの一体化の推進、あわせまして農政の展開、新たな農政の関係での講演会を行いますので、そちらでもそういった話をしたいということでございましたので、ぜひそちらのほうに出席をしていただいて今後の方向性をみんなで考えていただきたいなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） 今回の農地プランは地域農業を見直す絶好のチャンスでありますので、ぜひ真剣に論じ合って地域農業のビジョンづくりに真っ向から対応していただきたいとおもっております。

次に、第2点目の質問に入りますが、先ほど答弁がありました来年度の転作関係であります

が、ことし、去年の実績を見ますと戸別補償関係で水稻作付がふえておりますが、同時に豆、大豆ですね、大豆の転作が半減してるんですよ。そして、新規需要米、これが倍増してる。さらにこれ以上ふえても1.5倍の予想かけても種もみの確保はされているということでありまして、この処理、出荷施設の対応、あるいは販売の対応についてはどのように考えておりますかお尋ねをいたします。

○議長（下山孝雄君） 農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（鈴木 孝君） 農業振興対策室です。

ご質問で、大豆が減っており、飼料作物がふえているというようなことでしたけれども、実はセシウムの関係で大豆が減ってることで、まだまだ半分ぐらいの作付で、元に戻るには、あと200町歩以上余裕がございます。ただ、セシウムの関係で作付ができないために飼料のほうに逃げていってるというのが現状です。大豆は機械とそういったものがなければ収穫に大規模な収穫ができないために機械はあっても作付ができないというような状況です。

それから、飼料米につきましては、今度色麻町にできました、去年できましたJAの飼料用専用のカントリーエレベーターがございますので、西部地区のカントリー、あるいは去年ですと家畜市場跡、そこに一回中継地点を置きまして、それで南部のほうに搬送して処理したというのが現状でございます。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） それでは、3点目の質問に入ります。稲作はほかの農業と違って大規模農家ひとりではなかなか太刀打ちできないわけです。日常的に水路あるいはあぜの管理といったものは、やはり専業、兼業農家の手をかりなければやっていけないことだろうと思っております。特に中山間地の場合、平地の3倍もの手間暇がかかるわけでありまして、先ほどの去年とことしの作付、転作作付状況見ますと戸別補償関係で作付はふえておりますが、同時に調整数でもふえているわけです。幾ら助成金があっても、もうつくれないところが出てきております。こういうところに幾ら担い手が確保されても、こういう部分には入ってこれないと思っております。こういったところを、先ほど農林課長から答弁ありましたように日本型直接支払制度をもって共同活動で補完をしていくんだということではございますが、これまでの現行の農地・水保全向上対策事業、これと組みかえたものだろうと思っておりますが、実際農地・水環境保全向上対策は基盤整備の終えたところですよ。該当するところが。それと関係してくるところの中山間地域、これは直接支払制度、これもある程度の面積と傾斜地がなければ該当しないということで、これから漏れる地域が大分ありますよね。そういうことでなかなかこの補助事業が受け

られないということで、ある集落では自分たちで金を出し合って積み立てをして、そして水路を直したり土砂崩れを直したりと、こういうやっているとところもあるわけです。町に相談すると資材はもつから自前でやってくれということなそうではありますが、実際この水資源を守っているのは中山間地域でありますから、こういうところこそ政治の光を当ててやる必要があるんじゃないかなと思いますが、この点についてお尋ねをいたします。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

従来行っております中山間地域等の直接支払いにつきましては、来年度以降も継続されます。先ほどお話をいたしました日本型直接支払制度とは、また別に現行行ってるやつはそのまま継続されます。先ほど佐藤議員がおっしゃったような形の維持管理につきましては、引き続き補助金等で活動を支援をしていくというようなことでございます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） それでは、例えば寒風沢集落のほうまで、この新規の制度対応できるんですか。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） お答えをいたします。

寒風沢地区につきましては、これまでも中山間地域等の直接支払交付制度で対応できるものについては対応させていただいております。

もう一点の、今回の農地維持支払いとか資源向上支払いにつきましては、農業の生産活動に伴うということでございますので、その辺は営農の実態に合わせて使い分けをするというような形になろうかと思っております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） こういった地域に入って地域全体をマネジメントし、そして活性化事業をコーディネートする集落支援制度というのがあると思いますが、この活用はされているのでしょうか。お考えはあるのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 済みません。大変勉強不足で申しわけないんですが、ちょっとその集落支援制度っていうの、私の手元の資料にはちょっとございませんので、大変申しわけございません。ちょっと今の段階で答弁できかねます。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） それでは、4点目の質問に入っていきます。農業の救済ですね、農業を救うのと農村を救うのは同じではないと思います。今回の新しい制度で大規模農家、規模拡大して大規模農家があらわれても、そこには小さいながらも農業で生計をつないでいた農家の仕事場がなくなるということでもあります。つまりリストラで会社が立て直っても、そこには職を失った人々がちまたにあふれていると、いわば地域のリストラ現象が起きるということでもあります。それと同時に、その途端に地域のコミュニティの力が急速に衰える、こういうことが当然あり得ることでもありますし、現に起きているところがあります。

その対策としては、やはり雇用機会をつくり出す、安定した雇用機会をつくり出す、そういった産業も必要かと思います。例えば企業と連携をして6次産業化に取り組んでいるわさび園ですね。これを3地区に広めるとか、あるいは今山形県の最上町で公共事業が少なくなって大変な建設業が、農業や林業に自分の持っている土木の技術を生かしながら、あるいは機械を転用しながら雇用拡大を図っており、さらに観光や福祉関係の事業も進めて町に大きな貢献をしているという事例もあります。いろんな人材や財源あるいは組織力、情報力、一番持っているのが役場でありますから、国の施策をまっているだけではなく、どんどんとこちらから集落に入って仕掛けをつくっていく、そういう姿勢も必要かと思いますが、この辺のお考えが、今考えてることがありましたらばお尋ねをいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まさに佐藤議員のおっしゃるとおりでございます。この中間機構によって農地の8割が集約されるというふうなことではあっても、やはりそのことによって逆に集落やコミュニティが崩壊すると、あるいは職を失うことが、人が出てくるということは当然これは考えられることでございます。ですから、やはり町独自としてもそういったことに対する取り組みということを進めていかななくてはならないというふうに思っています。

今、具体的なお提言、あるいは事例というものがありましたので、さまざまな全国の事例を調べながら、町としてもどうするかというふうな方策を研究をし、講じてまいりたいと思っております。

その中の一つとして、これはスタートしたばかりであります。いわゆる林業の再生ということですね。昔は山持ちは金持ちの代名詞のようなことでしたが、今は厄介者のような状況になっております。やはりこの山の木が金になるという、そういう仕組みをつくっていく必要があるだろうというふうに思っています。

ですから、小さくスタートしたわけですが、薪の駅というものは、将来的にはそういった山

を持って方々が自伐をして持ってきてくださる、あるいは今まで山に捨てていた間伐材を薪の駅に持ってきていただければお金になるという、そういった取り組み、これを広げていきたいというふうに思っております。

また、これだけではなかなか林業が金になるというふうにはなりませんので、前にもお答えしたように、せっかく本町に東北一のプレカット工場が立地したわけですから、やっぱりそういったところに安定的な供給体制をつくっていくと、そうすることによって山をお持ちの方が、山が、木が、これがお金になるというふうな林業の再生、こういったものにも取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また、ご指摘のあったように、やはり観光ということも非常に私は重要な視点だろうというふうに思っております。都会の方からしますと、我々にとってはもう当たり前の空気、水、景色、こういったものは都会の方からしますと物すごくこれはすばらしい資源だということで、感激をするようでございます。実は漆沢に漆沢クラブという都心、都会の方が、東京の方々が中心となった二、三十名のグループが既にできておりまして、毎年2回ぐらい漆沢に来ているんだそうですが、まあ見るもの、食べるもの感激をするんだそうですね。こんなにすばらしいところがあったのかと、ですから我々とする住んでる方からするとこんな不便なところ、こんな雪の多いところだとかお思いかもしれませんが、そういった方々もいらっしやると。

ですから、我々が気づかない資源というものがたくさんあって、それが観光というものにもつながっていくだろうと。ですから、やはりヨーロッパで進められてきているような、いわゆる農家が観光産業を手がけるとい、観光に参入していくという、そういった仕組み。前もグリーンツーリズムというものが一生懸命行われておりますけれども、グリーンツーリズムあるいは農家へのワーキングホリディと、そんな制度もあります。そういったことを通して都会の方々が農家に、農村地帯に足を運んでリフレッシュをして、また都会で頑張っていていかれるというふうな、そんな都市と農村との交流ということも進めていく必要があるだろうというふうに思っています。

そういった資源というものが、私はあると思っておりますので、米づくり一辺倒では、もうこれ生き残ることができないということは誰でも承知のことでございますので、さまざまな林業、それから観光、さまざまなものとの組み合わせの中で所得を向上していく。それから農業の魅力ですね、恐らくは若者にとっては半農半Xということもありますけれども、農業だけではなくて、いわゆる米づくりだけではなくてプラスアルファの部分ですね、そこに生きがいを感じるという、そういうふうな半農半Xというふうな考え方も取り入れながら、地域づくり、そして

農業の方向性ということを決めていく必要があるだろうというふうに考えておりますので、ぜひ今後とも佐藤善一議員の豊富な経験、知識に基づくご提案を町にいただきまして、一緒になって取り組んでもらいたいと思いますので、ご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） これまで農業という共同の土台があったから、そこに人々が住み続けてきたわけです。そしてそこでもって相互扶助によって集落機能が維持されてきたんですね。そういったことでお年寄りだけが残ってしまうということになれば地域の福祉、地域経済からしても大変な問題が生じるのではないかなと思っております。農村の衰退は政治の荒廃を招くものでありますから、十分力を入れて、町長の手腕をご期待申し上げながら終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、19番佐藤君の一般質問は終了いたしました。

通告8番、7番伊藤由子さんの一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔7番 伊藤由子君 登壇〕

○7番（伊藤由子君） では、通告に従いまして2点について質問いたします。

1点目、健康施策の課題と対策について、健康日本21の中間評価結果が報告されています。加美町においても「げんき加美町21」の第2期の計画は既に進められていると思いますが、健康施策上の課題と対策の4点についてお伺いします。

1点目、慢性腎不全罹患者の年代別等の実態について。2点目、慢性腎不全に至る背景、条件として分析していることについて。3点目、慢性腎不全、人工透析に至るわけなんです、これまでの予防対策と現時点における評価について。4点目、「げんき加美町21」の中間評価から見た今後の方向性についてお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 加美町の健康施策と課題ということに関しまして、4点ご質問がありました。

初めに、慢性腎不全患者の実態についてお答えをいたします。

平成25年11月末におきまして腎臓機能障害の身体障害者手帳所有者は81人います。このうち、人工透析者は79名でございます。年代別に見ますと、50代未満が8名、50代が15名、60代が20名、70代が21名、80代が25名となっております。

ちなみに、65歳以上の人工透析者が45名と全体の57%を占めております。

手帳保有者は毎年増加をしている傾向にあります。平成24年度、平成20年度で4人おりましたが、平成21年度には8人、平成22年度に7人、平成23年度には5人、そして平成24年度は4人というふうに新たに交付を受けておるところでございます。

また、平成20年のデータによりますと加美町の人工透析患者は人口10万人対比で278.7人となっております。県内で最も高い数値でございました。

慢性腎不全に至る背景条件として分析している点についてということではございましたが、平成21年度に腎臓機能障害で身体障害者手帳申請した85人を対象に、申請時の診断書から人工透析に至るまでの原因を調べましたところ、24人が慢性腎不全、そのほか慢性腎炎や腎硬化症、糖尿病、高血圧などが原因疾患となっております。

また、原因疾患の発症年齢は平均で53.5歳でございます。また、手帳の交付年齢は平均で63歳、人工透析開始時が平均で64.5歳となっております。

男女の別では、男性が48人、女性が37人となっております。男性が全体の56.5%を占めるという状況です。また、地区別に見ますと中新田地区の方が49人、小野田地区の方が24人、宮崎地区の方が12人となっております。中新田地区の方が全体の57.6%を占めるという状況となっております。

一般的に慢性腎不全に陥る原因といたしまして塩分の取り過ぎや高血圧、そして近年糖尿病の合併症による糖尿病性腎症も多くなってきておりました。これは本町のみならず全国的な傾向として見受けられる点でございます。

また、3点目の慢性腎不全のこれまでの人工透析該当者のこれまでの予防対策、それから現時点における評価ということではございます。慢性腎不全の予防対策と評価については、町としましては、まずは腎臓病の早期発見と悪化防止のための生活習慣の見直しのきっかけとなるように35歳から39歳までの一般健診審査と40歳から74歳までの国保の被保険者を対象とした特定健康審査の中で平成23年度からクレアチニン検査を追加し、検査料金を町が全額負担してるところでございます。

今年度におきましては、集団方式で受けた2,556人のうち、異常なしの方は2,242人、要観察の人が206人、要指導の人が86人、要医療の人が22人という結果でありました。そこで個別方式で受けた130人につきましては、結果に基づき医療機関で指導を受けるということになっております。また、要指導・要医療となった方々に対しましては、検診結果説明会や特定保健指導において個別に生活指導や栄養指導を実施しているところでございます。

慢性腎不全の治療中の方に対しましても、少数の方ではありますが、主治医の指導のもとで

食事療法などについて保健指導を行い、できるだけ人工透析を導入するまでの期間を少しでも長くできるよう、そういったかかわりをもってるところでございます。

昨年度は腎臓専門医の協力をいただきながらクレアチニンの値が正常値の枠を超えた方々を対象として慢性腎不全の予防のための講演会を開催したところでございます。また、慢性腎不全に陥る原因となる減塩、塩分の取り過ぎですね、そういったことの対策といたしまして一般健康教育の中で啓発をなお一層進めていかなきゃならないというふうに考えておまして、例えば具体的には減塩啓発の一つとしてコンブ酢、どうしてもおしょうゆを使う、味の濃い好みというものが特に田舎にあるもんですから、コンブ酢を利用した調理の普及活動なども展開をしているところであります。今後も腎臓病の早期発見と悪化予防に努めてまいりたいというふうに考えております。

4点目の「げんき加美町21」の中間評価から見た今後の方向性についてというご質問にお答えをいたします。

全国的にがん、脳卒中、心臓病などの生活習慣病が日本人の死因の6割を占めておまして、加美町も同様の傾向にあります。平成23年度から目標年次を平成31年度とする第2期げんき加美町21を策定、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を目的とした栄養・食生活・身体活動・運動など生活習慣にかかわる9分野において実践可能な指標を設定して事業を進めているところでございます。成人保健分野におきましては、やはり子供のころから若い世代にかけての生活習慣が将来の健康づくりに、これは大きく関与してまいりますので、やはり若い世代に対するアプローチというものを、これまで以上に積極的に推進をしてまいりたいというふうに考えております。

また、第2期の今申し上げたげんき加美町21の中間評価につきましては、平成24年度と平成26年度の2回を設定しております。平成24年度の中間評価では、国の特定健康審査、特定保健指導事業の見直しにあわせて各種健診事業の状況を検証しながら平成25年度から平成29年度までの特定健康審査等実施計画を策定いたしました。平成26年度の中間評価においては、加美町総合計画の見直しの年に当たりますので、これまでの取り組みを検証しながら、次の10年間に向けた健康づくりを総合計画に反映をさせてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） ただいま答弁いただきましたが、慢性腎不全の患者が県内においてもトップであるということを知りまして、2年前に知りまして、そのことへの気がか

りが今回の質問の動機になりました。どういうことなんだろうと、何が一体背景にあるのか、そういった背景を私なりに調べてみたいと思ったわけです。今、町長から人工透析になっている人の割合、10万人当りの割合について説明がありましたが、県の平均が201.5人、全国平均が224.4人、加美町が何と278.7人なんですね。こういった背景について説明もありましたが、宮城県が発表している健康日本21中間評価のデータがあります。それちょっと調べてみました。

疾病ごとの県内順位が全部明らかになってるわけなんですけど、何ととっても目立っているのは脳血管疾患なんですね。男性は何とワースト5位、女性はワースト6位、気候や食生活習慣は似ているような近隣の町村と比べても我が町の順位は断トツなわけです。それに比べてまあ生活習慣病等々の成人病というか、生活習慣病と今呼んでるわけですが、その順位を見てみますと、意外とがんは男性19位で女性は22位、35市町村中です。心疾患は男性24位で女性が13位と、そうでもない。相対的なものなんですけど、それに比べて5位と6位という順位に何かヒントはないものだろうかというふうに思ってるわけなんですけど、慢性腎不全に至る経過として先ほど来腎不全、腎炎とか高血圧というふうな説明がありました。単純ではないんですけど、脳血管疾患との関連性について、どういうふうに考えていらっしゃるのか、再度説明をお願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長です。

ただいま議員さんからお話があったとおり、加美町は特に死亡の原因でも脳血管疾患が高いというようなことでございまして、やはり町長も答弁したとおり、やはりふだんからの食生活が、やっぱりその積み重ねで最終的には中高年になって脳血管のほうの疾患がふえていて、それが原因で特に加美町が県内でも非常に高くなっているというような状況です。

なお、詳しくはそれ以上まではちょっと町のほうでは把握してないんですけど、ただ同じ農村部である栗原の、例えば栗駒とかそちらのほうでも同じように高いのかというと、栗原市の平均は県と同じぐらいの平均値となっておりますので、一概には農村部が必ずしも高いというような状況ではないようでございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 単純ではないので一概にこういう高血圧がこんな状態引き起こしてるんだというふうには言えないのかと思いますが、発症から慢性腎不全、身体障害者手帳交付まで、交付に至るまでが10年、約10年という先ほど説明がありましたが、それは大体ほかの市町村も同じような年数をへて手帳交付に至ってるようです。

予防対策として、それではどこに焦点を当ててターゲットとしてやっていくのかということを考えてみたいと思うんですけども、健康日本21の中間報告のまとめの中に、今まで全体的にプライマリーケアというか、第1次予防に焦点を当てて生活習慣病を予防するということで全般的な対策をやってきたけど、それだけではなかなか効果が上がらないのでターゲットを絞ってやるのはどうかというまとめがあったんですけども、そういった観点からいうと加美町の本当に県内トップである人工透析に至る慢性腎不全の患者を何とかして減らす、そこを何とかして減らしていく、ならないようにしていくといった目標を立てて、どこにターゲットを当ててこれからやろうとしているのか、検討してることがあったらお話していただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えします。

町長の答弁にもございましたとおり、やはり慢性腎不全の一つの大きな要因となります減塩、それから高血圧の予防、この辺が一番大事じゃないかなということでございます。そういった意味では、今、全行政区の区長さんをお願いして健康教室等も行っております。それで宮城大学のほうをお願いして平成20年から平成23年までの特定健診のデータを分析していただきました。それを行政区ごとに問題・課題がどういうところにあるかというようなことでまとめたものを、今、行政区の健康教室でそういったデータをもとに健康指導に当たっているというような状況でございます。

それから、もう一点はやはりプライマリーケア、これはもちろん疾病の初期治療として非常に大事でございますが、やはりその前の予防の観点、予防からいかに慢性腎不全のほうに移行しないかというのを、やはり進めていかなければならないと思います。そういった予防対策にこれからいろんな形でやっぱり取り組んでいく必要があると感じております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 日ごろから保健師さんの担当分野というのは物すごく広範囲で、時代的にも問題が山積していて大変な状況のところを、健康教室を、79の行政区を、何とか79全てで健康教室を開催したいとか頑張っていらっしゃるところは行政報告等々にもあらわれているわけなんですけど、私はターゲットを絶対縮小して、ここだということ、何とかそこに当てて対策を立てたらもうちょっと減るのではないかと私なりに考えました。

それはクリアチニン検査をしているわけなんですけど、その結果、先ほど説明がありました。

2,556人中、要観察者が206人、要指導者が86人、要医療者は医療に行くようにすればいいかと思うんですが、要指導者、要観察者、この292名の、たまたま平成25年度のこの結果が出たこの人たちに対して年1回のクレアチニン検査じゃなくて、336円でしたか、1回のクレアチニン検査料が。ですので、これをもう一回くらいにふやして、指導とか健康教室とかお話を聞いて、講演とかに参加してもらおうという方法も並行してやりながら、このクレアチニン検査を年2回にするというのはどうかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 伊藤由子議員からのご提案、クレアチニン検査、2回にすべきではないかというふうなことにつきましては、検討させていただきたいというふうに思っております。今この場でする・しないというふうに答弁するのはなかなか難しいことですので、そういったターゲットを絞っての集中的な指導といいますか対策というものを、当然これは講じていく必要があるだろうと思いますし、一方ではさまざまな数値を見ますと加美町の肥満率というのが県内でも非常に高いんですね。男性では5位、女性では4位ということなんです。また、それに関連していわゆる運動習慣者というものが男性も女性も34位と、いわゆる習慣になつての方がとても少ないと。当然この2つの事柄は相関関係にあるわけですがけれども、やはりこういった食生活の改善と日ごろの生活に運動を取り入れていくという、特に歩くということですね。これを中心に、そういったものに取り組んでいく必要があるだろうと思っています。

ですから、保健・福祉という分野だけではなくて、やはりまちづくりという大きな捉え方の中で、いかに人々に歩いていただけるか、あるいは歩きたくなる町をつくっていくか、あるいは歩かざるを得ないような仕組みを、仕掛けをつくっていくか。そんなことも含めて、やはり皆さんが運動習慣をつけられて肥満の率も下がるような、そんな施策もあわせてピンポイントの施策、それから全体、まちづくり全体としての施策、あわせて取り組んでまいる必要があるというふうに思っております。そんなふうに考えて、進めていきたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 今、ちょっと言われてしまって残念と思ってるんですが、ちょっと参考になるかと思って用意しました。

これは県内のデータです。やっぱり加美町の肥満の割合が、平成22年の特定健診結果なんですけど、男性は37.2%で5位にあります。35市町村中5位、女性は30、平成12年が36.6%で平成17年になりますと32.2%と4%以上減ってるんですね。これはどういうふうに分析されている

かという、まあ目標値ははるかに、25%で目標値までははるかに届かないんですが、女性は歩いたり運動を勧められることによって少し改善されているのではないかというふうな分析がされており、それに比べて男性はなかなか歩くとか運動することがまだまだ日常生活に取り入れられていないのではないかというふうにいわれております。それで運動習慣の結果もちろんと順位であらわれているわけなんです、運動習慣の結果は男女ともに加美町はワースト2位なんです。

ということで、明らかに今町長がおっしゃったようにターゲットを絞るとするならば、こういった人たちの運動、いかに確保していくか。運動したくなる、運動をやってみようかな、楽しくしたくなるような仕掛けづくりを、どうしていくかというところが大事なんじゃないないかなというふうに思ってます。それについてずっと平成23年に運動習慣の機会づくりということで40歳から64歳までの方たちにウォーターパークの利用券を8,964人に配布してるわけなんです、その使用状況はどうなってるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（日野俊児君） 平成23年度でございますけれども、8,964人に配布しましたが、利用者は1,746人ということで19.48%というふうになっております。

ちなみに、この事業につきましては、平成23年度で利用率が低いというようなことで取りやめになっておまして、平成24年度からは実際にみずからメタボ、それから足腰の悪い方等が、それらを解消したいというようなことを希望した方々に登録していただいて推進するというようなことで、平成24年度は20歳以上の方を対象に募集をしまして開催した結果、累計ではございますけれども、平成24年の10月から平成25年の2月までの利用者が2,279名というふうになっておまして、これにつきましては、あわせて白百合女子大学の先生、それから生徒さん方におきまして食事面の指導等も行っておりまして、好評を得ております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） ウォーターパークの利用者がかつてからは激減していったという状況があって、それで平成24年からは20歳から特定の人たちが、募集して足腰の鍛練というか、そういったことを何とかしたいという考えた人たちが応募して利用できるようにしていったというふうな経緯があるようなんですが、それでは今までやってたウォーターパークの利用券は廃止して、これに変えたということよろしいんですね。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（日野俊児君） そのとおりでございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） ウォーターパークの今後の使い方、どうしていくのかなど。私なりにもっと使っていただく、利活用していただくようにしていく方策を、私なりに考えてみて、課題はちょっと遠い、冬場が問題だ、冬場の足の確保というか、安全に行くまでの確保するために週に1回か2回ウォーターパークを通るような住民バスのルートとかつくるのはどうだろうかとか考えてみたんですが、そういった検討とかはないでしょうか。それから、ゴルフ場ももう15日で菜切谷のグラウンドゴルフ場も閉鎖になります。パークゴルフ場閉鎖になります。ということで今まで行った人たちが今度何すっぺっていうふうに言ってるわけなんです。もちろん我が家でも私も例外ではなく、冬の運動をどう確保していくかが加美町の課題だと思うんです。それで私はそのパークゴルフ場をうまく、まああそこまで行くのはちょっと遠いかもかもしれませんが、歩くスキーをあそこでやるような方策はどうだろうか。あるいは歩くスキーとか、ゲレンデスキーまではできない年齢の人たち、足腰の弱くなっている人たちが歩くスキーをやるような場所、機会を確保するのはどうだろうかというふうに考えてみているんですが、どんなものでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

菓葉の施設についての活用法を、お考えいただいております。ウォーターパークですが、今工事で休館をしてということで大変ご迷惑をおかけしてるところでございますけれども、このプールも平成12年にオープンして、いわゆる健康増進ということを目的としてつくられた施設でございますので、本来のその目的のために活用していただければというふうに思っております。

このウォーターパークができた当初は10万人から11万人ぐらいの利用があったわけですが、徐々にその人数を減らしていきまして、平成17年には10万人を切り、平成18年には9万人を切り、今は7万人台というような状況でございます。プールを使っていた方の話を聞きますと、プールで歩いて20キロ減らしてお医者さんから非常に褒められたというようなこともございまして、非常に健康にはいい施設であるということは、当然その効果も出てくるものでございます。

ただ、いかんせん今お話のように冬場、今雪降ってますけれども、その冬場になかなか利用に結びつかないというような状況でございますので、今ウォーターパークの利活用の検討会議というものを設置して開いております。ここには商工観光課はもちろんですが、保健福祉課と

か包括支援センターとか教育委員会、生涯学習課の方々にも入っていただいて、その肥満防止、子供からスポーツというものに親しむ、健康というものを考えていくという、そういうふうな施設に利用していただけるような会議を開いて検討してるところでございます。

それから、パークゴルフの冬場、クロスカントリーというのは2月でございますけれども、足腰というのでちょっとクロスカントリー、雪道をお年寄りが歩く、そういうのはどうかとは、ちょっと難しいんですが、その辺も健康推進係等と検討しながら、よりよい活用法を考えていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） ひとつ腎機能障害の発生を減らす、進行を予防するというだけじゃなくて全てに運動習慣というのは影響をもたらすことなので、その確保ということで私は大変期待のもてるウォーターパークやパークゴルフ場の利活用は大事だなというふうに思ってます。

それから、行政報告の中にずっとあります行政区別健康教室、79のうち、もう既に65行政区が平成25年度、今回の行政報告の中には65行政区が実施して1,125人が参加したというふうにあるわけなんですけど、その中で育成会とか子供会などの集会に合わせて実施しているところがあるという評価があるんですが、そういったやり方についてどんなふうやってるのか、もしご存じの方が、把握していらっしゃる場所があれば、それも教えていただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長です。

ただいま育成会、子供会育成会の保護者の方々、父兄の方々にも声がけ等をさせていただくというようなことで、区長さんをお願いして全戸に案内状を町のほうでつくって配布していただいているんですが、その際にどうしても健康教室に参加される方というのがご高齢の方々がほとんどというようなことがございまして、町のほうではやはり若いお母さん、お父さん方に一人でも多く参加していただきたいという思いがありまして育成会のほうに、集まりなんかでもお願いしております。そういったことで、平日だけの開催だけでなく土曜日、日曜日あるいは夜間での開催ということで、行政区の方々が集まりやすい時間に合わせて保健福祉課のほうで保健師が行って開催してるような状況でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 健康にいいことは誰もがほとんどわかってて、やればいんだというのはわかってるんですよね。私もそうです。今はなかなか行けませんけれども、それをやる気になる動機づくりをどうするかというところが課題なんだと思うんですが、私は育成会とか子供会

などと共催してやることを思わず知らず知らずのうちに笑い合ったり一緒に動いてしまったりというふうな行動を誘発していくという点でとてもいい試みではないかなと思ってます。同じ世代の人だけ集まってやってもなかなか楽しさがなかなか生まれなと思いますので、異年齢の人たちが集まる場所、機会にぜひ出て行ってもらいたいものだなと思います。

それから、先ほど副町長さんもおっしゃってらっしゃいましたが、保健福祉課だけじゃなくて体育振興課とか、そういうのいいですね。生涯学習課とか、それからオーエンスなどのようにいろんなところと一緒にスポーツ、健康の集い、スポーツ講演会というのがありますけれども、一緒にやっていくことが、今までのようにやっていただければと思います。

それから、今仙台のほうで、私も偶然見かけた看板があったんですが、医食同源プロジェクトというのをやっているところがあります。東北公済病院が主になってやってるわけなんですけど、カロリーとか塩分量を表示できる「宮城カルテ食堂」というふうな小っちゃな看板が普通の食堂の看板の下にちょっと張ってある、ステッカーみたいなのがあって、宮城カルテ食堂、それは医食同源プロジェクトにのっかって協賛したお店が、うちのメニューには塩分とカロリーがきちんと記載してありますというふうなことをやってるところなんです。

そういったことも何か取り入れていくという方向もいいなと思いますし、それから先ほどコンブ酢のお話がありましたが、コンブ酢をただ薦めても、いいことだと思ってる、私もわかるんですが、一つの機会として食の文化祭のときにコンブ酢を使ったお料理とそうでないお料理と比較して試食できるコーナーっていうの、広くっていうか、設定していただくとか、体験する、今ワーキングみたいなスタイルがやっぱり一番効果があるというふうにいわれてますので、やっぱり体験する、実際にやってみるという機会をつくっていただくのはどうかなと思うんですが、すぐには回答は言えないかもしれませんが、どうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 医食同源プロジェクトですね、大変すばらしい取り組みだと思います。今、来年度に向けていろいろ新規事業を検討してるわけですが、その中で一つ運動をしたらポイントになる、あるいは町が主催するそういった運動プログラムに参加したらポイントがいただける、あるいはボランティア活動したらポイントがいただけるというふうなこと、そういったポイント制度みたいなものを今検討してるところです。例えばそういった中に減塩メニューを提供してる場所で食事をすればポイントになるとか、そういったこともアイデアとしてはいんだらうと。ですから、健康によいこと、あるいは心の健康も含めてよいことをするとポイ

ントがいただけて、そのポイントに応じて地域商品券なりがいただけるというふうな、まさに善意と資源とお金の循環という形を構築したいというふうに考えていますので、今のご提案です、そういったものの中にも取り込めればというふうに考えております。

また、実際コンブ酢を使ったレシピですね、実際つくってみると、試食してみると、そんな身をもって、しょうゆをたくさん使うよりもコンブ酢を使うとこんなおいしい味になるんだと、健康にもいいんだというふうに体感していただける、そんな工夫もこれから検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 簡単には、一朝一夕にはできることではないかと思いますが、何か試してみる、皆のアイデアを寄せ合ってつくっていくという姿勢でお願いしたいと思います。

では、2つ目の質問に入ります。私、トリなんですけど羽もありません。火の鳥にはなかなか出来ませんが、頑張ってみます。

加美町総合計画の策定について、合併直後に策定された総合計画は10年が経過し、新たな計画作成の準備段階にあると思われます。新総合計画の策定に関する以下の内容について伺います。

総合計画は平成14年12月に策定された新町建設計画の考え方が基本になっていると思いますが、これから10年先の将来を見据えた新総合計画は何を基本として策定し、どのようなまちづくりの指針を示すのか伺います。

2つ目、現総合計画は随所に子供たちの絵画や作文があり、親しみやすい編集となっています。新総合計画の編集方針はどのようなものなのか伺います。

3つ目、住民満足度調査の回収率はいかがだったでしょうか。前は67.5%だったという記載があります。

4つめ、暮らしの満足度・優先度は、かつてとどのように変化しているのか伺います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは町の新総合計画策定についてお答えをいたします。

まず、基本方針でございます。もちろんこの総合計画、まちづくりの基本になるもので、今後展開していく各種施策、事業計画の総合的な指針を示すということになります。住民に対しても基本的な考え方ということ、ものをお示しをしまして、まさに町民との協働という基本理念に基づいて策定をしてまいりたいというふうに思っております。

この協働というのは、町民、行政、そしてやはりここに専門家という方々にも加わっていた

だいて初めて協働というものが動いていくんだろうというふうに思っております。議会の皆さん方の協力もいただきながら協働という理念に基づいて策定をしてまいりたいというふうに思っております。

また、現在加美町が進めています3つの基本理念に基づくまちづくり、いわゆる今申し上げた町民との協働、それから自然との共生、常日ごろは順番逆に言っておりますけれども、そして三極自立という、こういった基本的な理念に基づき、善意と資源とお金が循環する人と自然にやさしい町をつくってまいりたいと。

先般の藻谷浩介さんの講演の中でも、私が日ごろつかってる「善意と資源とお金の循環」という言葉が出てまいりまして、実は事前に里山資本主義とはまさに善意と資源とお金が循環する、町長さんが言っているとおりでございますと。全国の講演でこれを使わせていただきたいというふうな申し出ありましたので、どうぞお使いくださいと。その際には加美町で行ってるといふふうな、加美町というふうなPRもぜひしていただきたいというふうなお願いをしたところでございますが、そういった持続可能なまちづくりを進めるための総合計画というものを策定してまいりたいというふうに思っております。

また、現在のものが大変親しみやすいというふうなお話をいただきました。やはり新しいものにつきましても、前回と同じように町内の小中学生を対象とした絵画・作文コンクールなどを実施して、子供たちにも親しみやすいものにしていきたいというふうに考えております。

また、住民満足度調査の回収率についてでございます。前回67.5%ということでしたが、今回は46%でございました。満20歳以上の町民から無作為に抽出した2,000人を対象として実施をしたわけですが、前回よりは大幅下がっている。高齢化とか、原因ははっきりしませんが、下がっているということでもあります。46%でございました。

それから、暮らしの満足度・優先度の変化についてでございますが、平成17年度に実施した住民アンケート調査では教育・文化や生活基盤整備の面で満足度が比較的高く、反対に産業、経済面での満足度が低い結果となっていました。また、取り組みの優先度として保健・医療、福祉、産業、経済、環境・生活の多様な施策が求められておりました。

今回の満足度調査は前回とは調査項目が異なりますので、一概に比較することは難しい面もありますけれども、例えば中学までの医療費の無料化などの医療の分野、それから学校施設の耐震補強など教育の分野では満足度が高い。一方で福祉の分野、コミュニティ活動推進の分野においては満足度が低い傾向が見られます。優先度の点では保健、医療、福祉の分野において公立加美病院の機能強化と充実、教育の分野では小学校の再編により教育環境の充実、環境・

生活の分野では住民の利便性向上や行政改革の推進に対するご意見などが寄せられております。多様な施策が求められているということが調査の結果でもうかがわれるところでございます。

今後、これらの調査の分析を参考にしながら、宮城大学のご指導をいただきながら加美町の豊かな未来をつくるための計画書の策定にしていきたいと思いますというふうに考えておるところでございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） かつてと住民満足度調査の項目が変わっているということでしたので、最初に前回の項目と比較して検討してみようと思いましたが、項目が変わっているということなので直接比較はできなかったわけなんです、その項目で主なる項目、大項目でよろしいです、どんな項目があったのか、ここでちょっと紹介していただきたいということと、それから回収率が46%ということでもかなり、まあ半分に満たなかったなということがありますがそれを補完するようなことを何か考えて、意見を頂戴するとか、この間町政懇談会等々はあったばかりで、そのまとも何か採用されるかとは思いますが、そういった考えはないのかお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

今回、満足度調査の実施に当たりまして総合計画の大きな施策というものがございまして。1つが「自然と共生する地球にやさしい町」、それから「健やかに元気あふれる町」といった6つの体系ごとにそれぞれの満足度を記載をしていただいたということでもあります。満足、やや満足、不満という、そういったことだけではなくて具体的にこういったものという記述方式も採用しておりますので、そういった形でそれぞれの施策体系ごとに満足度調査をさせていただいたという中身であります。

失礼しました。回収率、今回前回より低いということではありましたが、実施した時期が12月に入ってからということで、まあいろんな忙しい時期ということもあったのかなというふうに思いますけれども、今回回収、ご回答いただいた方が少なかったということについては、反省をしております。

今後、その補完的な形での調査ということではありますが、具体的に新たな調査ということはいたしません、今男女共同参画においてもアンケート調査をしておりますし、今後いろんな形でのアンケート調査も実施する予定でありますので、そういったものの結果も参考にさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 前回の総合計画の中に、先ほどもちょっと触れられたかと思いますが、年代別まちづくりのための重点施策上位5項目というのが載ってます。それを見ますと、全体的には医療機関等との協力のもと、福祉センターを中心とした総合的な保健・医療・福祉サービスの向上が全体的には第1位でした。それが40代から59歳まで、60歳以上の年代の人たちも第1位に上げてます。40歳未満の人たちは子育てしやすい地域づくり、それから第2位が全体では子育てしやすい地域づくりになってて、40代が先ほどのほかの年代と同じように医療機関等との協力のもと、総合的な保健・医療・福祉サービスの向上をというふうになっていまして、第3位は若者やU・Iターン者の定住を進めることによる地域の活性化、これがどの年代も3位の中に入っているわけなんですね。地域住民が互いに支え合う仕組みづくりをというのが60歳以上にもあるわけなんですけど、こういった項目は暮らしの満足度と優先度との間にちょっと変化があるのかどうかと先ほどお伺いしましたが、大きな変化はないというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

前回のアンケートの中での傾向と今回満足度調査での傾向に、そんなに大きな差はないというふうに理解をしております。先ほど議員からご指摘のあった、やはり今後とも少子高齢化の傾向というのは続くということですので、今回の計画の中でも重点として子育て支援とそれから高齢者の元気な、先ほど前段でありましたようないろんな、お年寄りが元気で暮らせるような、そういった施策を、ぜひ計画の中に盛り込んでいきたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 午前中の味上議員の質問に因らずも出てきましたが、地域包括ケアシステムは必要だと。今後とも55歳以上が圧倒的にふえていく、50%に迫る勢いでふえていくと予想される、そういったときに必要なのは地域包括ケア医療システムであるというお話がありましたが、この満足度・優先度の順位を見てもわかりますように、この順位には大きな変化はないということを鑑みますと、午前中にもお話がありましたが、老健施設の待機者は現在かなりの数にのぼっているはずですよ。そういったことを20世紀型の、藻谷さんがおっしゃるように20世紀型の施設をたくさん建てて、離れたところに建てて高齢者を寄せるというふうなやり方は、もう時代おくれですし、21世紀型の政治手法、政治的な考え方をもち協働のまちづくりを、

ぜひ進めていっていただきたいと思います。公助・共助・自助の精神が生きていくような、生かされるようなまちづくりを進めるためにも、総合計画の策定と一緒に考えていきたいものだと思っております。

これで、私の質問を終わります。

- 議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、7番伊藤由子さんの一般質問は終了いたしました。
- これをもちまして、本職に通告がありました一般質問は全て終了いたしました。
- 一般質問を終わります。

日程第3 請願第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書

- 議長（下山孝雄君） 日程第3、請願第1号義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書を議題といたします。

本件につきましては、去る平成25年9月定例会におきまして教育民生常任委員会に付託しておりましたので、審査結果について委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長三浦又英君、ご登壇願います。

〔教育民生常任委員長 三浦又英君 登壇〕

- 教育民生常任委員長（三浦又英君） 教育民生常任委員会に付託されてました義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書につきまして、11月28日に委員会を開催し、請願の内容について審査を行いましたので、その結果を報告いたします。

委員会の意見としましては、子供たちに豊かな教育を保障することは社会の基盤づくりにとって極めて重要なことであり、教育の機会均等が保障され、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。

しかし、義務教育費の国庫負担割合は平成18年に2分の1から3分の1に縮小され、また地方交付税削減の影響などから今後地方自治体の財政を圧迫する懸念がある。

本請願は、子供たちが全国どこに住んでいても教育の機会均等などが担保され、教育水準が維持向上されるよう義務教育費国庫負担制度を堅持し、国庫負担割合を2分の1に復元することを要望する意見書の提出である。

義務教育の水準確保と地方教育行政の充実を図るためには国における教育予算の一層の拡充が必要である。

一方で、政府は、東日本大震災に伴う国家公務員の給与に関する特例法を来年度延長しない方針であり、地方にも協力を要請しないとしている。さらに、義務教育費国庫負担制度と給与

に関する特例法は本質的に趣旨が異なるものである。

よって、本請願は給与削減の特例法に関する部分を除き、願意はおおむね妥当と認め、趣旨採択するものと判断をいたしました。

これが本委員会に付託された、委員会の総意であることを付して報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（下山孝雄君） 審査結果の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより、請願第1号義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書の採決を行います。

この請願に対する教育民生常任委員長の報告は趣旨採択であります。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、請願第1号義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。